

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

施策	事業		令和5年度の取組結果	取組みにおける課題とその対応	担当課
(1)結婚・妊娠・出産のサポート	主要事業	結婚活動支援事業	弥富市社会福祉協議会と連携し、結婚相談事業(毎月第2水曜日)の実施、婚活パーティーの開催により、出会いの機会を作り、結婚活動支援を行いました。	参加者が参加しやすい企画・内容づくりに加え、安心して参加できるように努める必要があります。	市民協働課
	主要事業	産前産後サポート事業	ファミリー・サポート・センターにおいて、妊娠中または産後間もない母親の育児不安や負担を軽減するよう家事、育児の支援をしました。また、サービスを利用しやすいよう利用期間等を見直しました。	産前・産後サポート事業を充実させるため、協会員養成講習会を実施し、協会員の増員確保に努めます。	児童課
	主要事業	産後ケア事業	医療機関において宿泊型産後ケアを実施し、4件の利用がありました。	現在は市外の産科医療機関1か所と委託契約しています。自院で出産した人しか利用できない等制約があり、委託できる産科医療機関が少ないことが課題です。なお、必要者には利用を勧めていきます。	健康推進課
	主要事業	不妊治療対策事業	令和4年4月から保険適用となったため、県の助成事業の終了に伴い終了としました。	令和4年4月から保険適用となったため、県の助成事業の終了に伴い終了としました。	健康推進課
	主要事業	子育て包括支援センター事業	妊娠・出産・子育て期に渡り、切れ目のない支援をしていくために、母子手帳交付時、母子保健コーディネーター又は保健師による面談を妊婦335人(転入者含む)に対して行いました。妊娠8か月頃のアンケートを全妊婦へ実施し、希望者、要支援者に対して面談を行い、出産、育児に関する不安の軽減を図り、その後の支援につなげました。	妊娠8か月頃のアンケートを出し忘れる人が4割くらいおり、提出を促す電話連絡をしています。仕事をしている方も多く、電話がなかなかつない場合は、郵送で対応しています。	健康推進課
	主要事業	子育て情報発信事業【再掲】	児童館公式Instagramを活用し、市内児童館のイベント情報等をタイムリーに発信しました。	子育て支援情報の発信ツールとしてタイムリーな情報発信が求められるため、Instagramの迅速な更新に努めます。	児童課
	主要事業	妊婦インフルエンザ予防接種助成事業	助成件数 185件 助成券送付数 44件	助成券作成に費用がかかっており、周知方法の検討が必要です。	健康推進課

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略 各事業取組状況

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

施策	事業		令和5年度の取組結果	取組みにおける課題とその対応	担当課
(2)子育て支援の充実	重点戦略事業	乳幼児健診事業	3～4か月児健診:実施回数12回 受診者(受診率):277人(98.9%) 1歳6か月児健診:実施回数14回 受診者(受診率):323人(98.5%) 3歳児健診:実施回数15回 受診者(受診率):354人(100.3%)	健診がスムーズに進むよう実施回数の検討を行う必要があります。また、未受診者に電話等で受診勧奨を行うとともに、状況把握に努めます。	健康推進課
	重点戦略事業	赤ちゃん訪問、育児相談事業	赤ちゃん訪問:269件(95.7%) 面接相談:281件 電話相談:313件	訪問は希望制のため、希望されない保護者に対し、面接や電話による状況確認に努めます。	健康推進課
	重点戦略事業	保育所管理運営事業	児童が安全・安心な保育サービスを受け続けられるよう、市立保育所の管理運営を行いました。	安全・安心な保育サービスの継続的な提供を求められており、引き続き市立保育所の適切な管理運営に努めます。	児童課
	重点戦略事業	特色ある保育環境整備事業 (保育所の一部民営化への移行)	令和7年度から一部保育所の民営化に当たり、移管先法人と保護者説明会や三者協議会を開催しました。	市立保育所の民営化を進めるに当たっては、保護者等への情報提供や協議を行いながら、民営化基本方針のスケジュールに沿って適切に取り組む必要があります。	児童課
	重点戦略事業	養育訪問支援事業	養育能力の低さや子育ての不安を抱える家庭に対して、実件数3件、延回数8回の訪問を実施しました。	支援が必要と思われる家庭の中には、支援を拒否される家庭も多くあります。家庭が抱えるリスクやニーズを確認しながら、必要な支援に繋げていくよう努めます。	児童課
	重点戦略事業	ファミリー・サポート・センター事業	子育て支援センターにおいて、会員登録出張所の開設や交流会イベントを開催しました。 市役所本庁舎市民プラザにおいて、パネル展示等のPR活動を実施しました。	利用希望者に対する協力会員の確保が困難なため、協力会員の増員に努めます。また、協力会員のスキルアップ研修を開催し、事業の充実に努めます。	児童課
主要事業	児童館管理運営事業	アナログゲームの遊び方や楽しさを伝える行事を実施しました。 また、異年齢交流として誰でも参加できる遊びを実施しました。	子ども、子育て家庭を取り巻く社会環境が複雑多様化していますが、遊びを通して子どもの居場所づくりに努め、親同士が日頃の育児の悩みを相談したり、子どもの成長の喜びを共感しあったりできる場を提供していきます。	児童課	

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

施策	事業		令和5年度の取組結果	取組みにおける課題とその対応	担当課
	主要事業	プレスクール事業	6保育所で17名、10か国の年長児を対象に日本語の習得や、日本文化を学び、小学校での生活に順応できるよう、プレスクール事業を実施しました。	グローバル化に伴い、外国籍の入所児に適切に支援するため、指導者の養成と適正配置に努めます。	児童課
	主要事業	児童クラブ管理運営事業	保護者と放課後児童支援員の負担軽減のため、児童クラブ管理システムを導入し、利用料等を現金徴収から口座振替に変更しました。	児童へ放課後等の安全・安心な居場所を提供するため、支援員の安定的な確保に努めます。	児童課
	主要事業	病児・病後児保育事業	専用施設で安心して病気の子どもを預けられるよう、感染症対策をしながら、事業を実施しました。また、病気の子どもを看護する看護師の安定的な確保に努めました。	病児の子どもを安心して預けられるよう、看護師の確保に努めます。	児童課
	主要事業	一時預かり事業	保育所等を利用していない家庭において、一時的に家庭での保育が困難となる場合に対応するため、満6か月以上の乳幼児を対象に一時保育を実施することで、利用者の心理的・身体的負担の軽減を図りました。また、一時預かり事業の周知に努めました。	利用ニーズに対応するため、専任保育士の安定的な確保に努めます。	児童課
	主要事業	子育て支援センター管理運営事業	新型コロナウイルス感染症対策による人数制限を廃止し、お父さんと遊ぼうDayや様々な育児講座を再開し、子育てをサポートしました。また、日常的な子育て相談に加え、臨床心理士による相談を実施し、育児支援の充実を図りました。	質の高い保護者支援を実施するために、職員に研修等を実施し、スキルの向上に努めます。	児童課
	主要事業	子ども医療費支給事業	18歳までの子どもの入院、通院に係る医療費自己負担分について、子ども医療費を支給しました。	就業、就学にかかわらず、すべての子どもが適切な医療を受けられるよう努めます。	保険年金課
	主要事業	遺児手当交付事業、児童扶養手当交付事業	父母が離婚、重度障害等の状況にある児童を監護・養育している者に市遺児手当を支給しました。また、令和5年度も低所得者のひとり親世帯に給付金を給付しました。	多様化する対象者(状況)に対して適切なサービスを提供できるように努めます。	児童課

## 基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

施策	事業	令和5年度の取組結果	取組みにおける課題とその対応	担当課
	主要事業 特別児童扶養手当交付事業	身体または精神に中度・重度の障がいのある20歳未満の児童を監護する保護者に対して、手当を支給し、福祉の増進を図りました。	支給決定を担う海部福祉相談センターと連携し、手当が滞ることなく円滑に支給されるよう進めていきます。	福祉課
	主要事業 母子通園施設管理運営事業	利用者の負担軽減を図るため、利用料を見直しました。また、母親以外の家族の通園が増加しており家族全体の支援を行っているため、名称の「母子通園施設」の表記をなくしました。	引き続き、良質な療育事業を実施するため、適切な職員の確保や研修によるスキルの向上を図ります。	児童課
	主要事業 子育て包括支援センター事業【再掲】	妊娠・出産・子育て期に渡り、切れ目のない支援をしていくために、母子手帳交付時、母子保健コーディネーター又は保健師による面談を妊婦335人(転入者含む)に対して行いました。妊娠8か月頃のアンケートを全妊婦へ実施し、希望者、要支援者に対して面談を行い、出産、育児に関する不安の軽減を図り、その後の支援につなげました。	妊娠8か月頃のアンケートを出し忘れる人が4割くらいおり、提出を促す電話連絡をしています。仕事をしている方も多く、電話がつかない場合は、郵送で対応しています。	児童課
	主要事業 健診事後教室事業	回数:31回 実参加人数:49人 延参加人数:187人	子どもの発達は様々なため、1人ひとりに合わせた対応や支援を考えていきます。	健康推進課
	主要事業 離乳食教室事業	回数:12回 参加者:前期(5~6か月) 151人 後期(9~10か月) 106人	保護者の離乳食に対する不安の解消・軽減を図るため、3~4か月児健診受診者を翌月の前期受講対象者とし、タイミングよく受講ができるよう努めます。	健康推進課
	主要事業 障害児通所支援事業	障がい児の生活能力向上のため、放課後等デイサービスや児童発達支援、保育所等訪問支援、高額障害児通所給付費等のサービス利用に係る費用の給付を行いました。	利用者増加に伴うサービス事業所の確保に努めます。	福祉課
	主要事業 子どもインフルエンザ予防接種助成事業	助成券送付数 5,149件 助成延べ件数 3,032件 【内訳】 満1歳~小学6年生 1回目 1,474件 2回目 1,230件 中学1年生~中学3年生 328件	助成券作成に費用がかかっており、周知方法の検討が必要です。弥富市外の接種希望者も多くあり、償還払いの事務量は増加しています。	健康推進課

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

施策	事業		令和5年度の取組結果	取組みにおける課題とその対応	担当課
(3)学校教育・生涯学習の充実	重点戦略事業	英語指導者委託事業	小中学校へ英語指導者を5人派遣し、教員とともに外国語活動・授業の充実を図りました。	学校規模に合わせた英語指導者の適正配置が必要です。新学習指導要領移行措置期間に向けた派遣期間の延長に努めます。	学校教育課
	重点戦略事業	特別支援教育支援員事業	特別支援を要する児童生徒に対し、学校における日常生活上の介助や、学習支援、学習活動上のサポートのため、支援員を43人配置しました。	各校の特別支援教育の実情に合わせた支援員の人数・時間数等の適正配置に努めます。	学校教育課
	重点戦略事業	平和教育推進事業	11月上旬に1泊2日の行程で、中学2年生全員を広島平和記念資料館等へ派遣し、平和の尊さ、命の大切さ等の実践的な態度を身につける事業を実施しました。	平和教育推進事業において充実した学習環境を確保するためには、綿密なスケジュール調整等が必要となることから、引き続き教職員による事前視察及び生徒の事前学習を行います。	学校教育課
	主要事業	特別非常勤講師派遣事業	各小中学校へ1名から2名程度継続的に配置することによって、教職員等の補充をし、きめ細かな授業を実施しました。	小学校高学年における教科担任制の推進が求められており、教員免許を持つ特別非常勤講師の安定的な確保に努めます。	学校教育課
	主要事業	適応指導支援室整備事業	臨床心理カウンセラーを配置し、集団生活への適応能力の向上を図り、学校復帰等に向けた支援をするために、適応指導教室事業を実施しました。	適応指導教室への入室を希望する児童生徒が増加傾向にあるため、支援を継続できる体制の確に努めます。	学校教育課
	主要事業	小中学校長寿命化改良事業	弥富北中学校長寿命化改良工事（Ⅰ期目）を実施しました。	引き続き弥富北中長寿命化改修工事（Ⅱ期目）を行います。また、長寿命化対策未実施の学校については、学校の再編を踏まえ、改修時期を検討する必要があります。	学校教育課
	主要事業	情報機器整備事業	保護者との連絡をアプリを活用して行うようになり、デジタル化が進みました。	タブレットを活用した授業の充実、学習プログラムの活用方法の検討、持ち帰り学習におけるセキュリティ対策等の様々な課題の解決を図ることが必要です。	学校教育課

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略 各事業取組状況

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

施策	事業		令和5年度の取組結果	取組みにおける課題とその対応	担当課
	主要事業	スポーツ大会・教室開催事業	スポーツ大会:27講座 スポーツ教室:15講座	大会の種目や教室が固定化されている面があり、今後は各種スポーツ団体等と連携し、新規の大会や教室を開催し、誰でも気軽に参加できる事業を目指します。	生涯学習課
	主要事業	図書館蔵書充実事業	一般書2,852冊、児童書858冊の計3,710冊を新規登録しました。	利用者のニーズや社会の動向を把握して、利用の少ない刊行物の購入を見直すなど、効果的に図書資料を収集する必要があります。	図書館
	主要事業	生涯学習講座・教室開催事業	親子教室・子供向け講座:8講座 生涯学習講座:11講座	講座に参加される市民の固定化や新規講師の獲得が課題であり、近隣市町村との情報交換等を踏まえて新規講座を開催し、新規参入を促していきます。	生涯学習課
	主要事業	経済的困窮者への就学援助事業	要保護及び準要保護児童生徒に対し、学用品費等の援助を実施することで、保護者の負担軽減を図り、教育の向上に努めました。	要保護及び準要保護児童生徒に対して継続的な支援が必要であり、引き続き学用品費等の援助を行う必要があります。	学校教育課
	主要事業	弥富市スポーツまつり事業	スポーツ推進委員会主催のスポーツ体験イベント(エンジョイスportsデー)を3月24日に開催しました。	誰でも楽しむことができるニュースポーツやパラスポーツを多くの方に知ってもらうため、周知方法や参加者を増やすことが課題となっています。	生涯学習課
	主要事業	ごみ削減生活教室事業	イベント出店による啓発活動や、外国人向けにごみ分別ガイドブックの作成を行いました。	当初、定員を設けた教室形式でのごみ削減に関する講座の実施を予定していましたが、外国人向けのごみ分別ガイドブックを作成することに内容を変更するなど、事業効果を意識して事業内容の見直しを行ってきました。さらなるごみ削減のため、周知活動等を継続的に行う必要があります。	環境課
	主要事業	通学用ヘルメット・防犯ブザー配布事業	小中学生の入学時に通学用ヘルメットを配布しました。また、小学1年生には防犯ブザーも配布しました。	通学時の安全を確保するため、新入学生には配布を継続していきます。	学校教育課

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

施策	事業		令和5年度の取組結果	取組みにおける課題とその対応	担当課
(4)仕事と生活の調和の実現	重点戦略事業	児童クラブ管理運営事業【再掲】	保護者と放課後児童支援員の負担軽減のため、児童クラブ管理システムを導入し、利用料等を現金徴収から口座振替に変更しました。	児童へ放課後等の安全・安心な居場所を提供するため、支援員の安定的な確保に努めます。	児童課
	重点戦略事業	保育所管理運営事業【再掲】	児童が安全・安心な保育サービスを受け続けられるよう、市立保育所の管理運営を行いました。	安全・安心な保育サービスの継続的な提供を求められており、引き続き市立保育所の適切な管理運営に努めます。	児童課
	重点戦略事業	ファミリー・サポート・センター事業【再掲】	子育て支援センターにおいて、会員登録出張所の開設や交流会イベントを開催しました。 市役所本庁舎市民プラザにおいて、パネル展示等のPR活動を実施しました。	利用希望者に対する協会の確保が困難なため、協会会員の増員に努めます。また、協会会員のスキルアップ研修を開催し、事業の充実に努めます。	児童課
	主要事業	病児・病後児保育事業【再掲】	専用施設で安心して病気の子どもを預けられるよう、感染症対策をしながら、事業を実施しました。また、病気の子どもを看護する看護師の安定的な確保に努めました。	病気の子どもを安心して預けられるよう、看護師の確保に努めます。	児童課
	主要事業	一時預かり事業【再掲】	保育所等を利用していない家庭において、一時的に家庭での保育が困難となる場合に対応するため、満6か月以上の乳幼児を対象に一時保育を実施することで、利用者の心理的・身体的負担の軽減を図りました。また、一時預かり事業の周知に努めました。	利用ニーズに対応するため、専任保育士の安定的な確保に努めます。	児童課
	主要事業	男女共同参画推進事業	①男女共同参画週間について、広報誌へ掲載し、啓発活動に努めました。 ②男女共同参画啓発講演会、サテライトセミナーを開催しました。 ③市内小中学生による男女共同参画啓発ポスターコンクールを開催しました。	男女共同参画社会を実現するためには、行政だけでなく、市民の皆さん一人ひとりの意識改革と実践がその鍵を握っています。性別役割分担意識を解消し、お互いを尊重しあうよう、幅広い年代に対して啓発を行う必要があります。	市民協働課
	主要事業	ワーク・ライフ・バランス広報・啓発事業	【市民協働課】 国の男女共同参画週間にあわせ、ワーク・ライフ・バランスに関する広報・啓発活動を行うとともに、男女共同参画啓発ポスターコンクール作品の展示を行いました。  【産業振興課】 関係機関作成のワーク・ライフ・バランス啓発チラシを窓口等に配置し、啓発に努めました。	【市民協働課】 関係課等との連携のもと、市内事業所に対し、ワーク・ライフ・バランスの推進を促していく必要があります。  【産業振興課】 市内事業所に対する啓発を促進する必要があります。	市民協働課 産業振興課